

証券コード 3645
2025年 8 月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号
株式会社メディカルネット
代表取締役会長CEO 平川 大

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.medical-net.com>

上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR」「IRライブラリー」「株主総会招集通知・決議通知」を順に選択いただき、ご確認ください。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「メディカルネット」または「コード」に「3645」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年8月27日（水曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2025年8月28日（木曜日）午前11時（受付開始午前10時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区赤坂二丁目5番6号
トスラブ山王健保会館 2階 多目的ホール |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第24期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件 |
| | | 2. 第24期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 議 案 | | 剰余金の処分の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付している書面には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

なおこれらの書類につきましても、会計監査人及び監査役の監査を受けております。

◎議決権行使書につきまして、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年 8 月 28 日（木曜日）
午前11時（受付開始：午前10時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年 8 月 27 日（水曜日）
午後 7 時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年 8 月 27 日（水曜日）
午後 7 時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

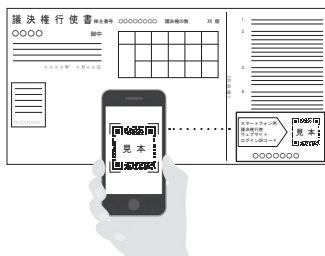
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

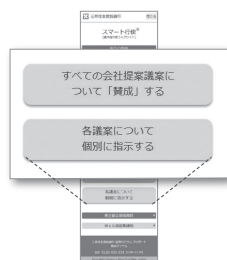
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



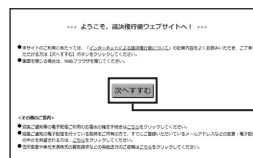
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主の皆様へ

ご 挨 拶

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第24回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

口腔まわりから全身の健康を導き人々が健康で豊かな人生を歩める社会を創ることに寄与するためのプラットフォーム戦略を推し進め、新たな仲間作りとしてM&Aを進めていった結果、2025年5月期の売上高は前年比15.7%増の6,077百万円と過去最高となりました。

他方、利益については、2025年3月に連結子会社から除外した株式会社ミルテルの収益化が実現しなかったことなどが連結利益に影響した結果、営業利益は前年比66.9%減の98百万円となりました。

しかし、現在の戦略を推し進めることにより、近い将来、私たちの事業・サービスを通じて、企業価値を向上させ、株主の皆様のご期待に添うことができると存じます。

そのための勝負のときと捉え、大胆さと細心さを併せ持って、今の厳しい経営環境を乗り越え、業績と企業価値のより一層の向上に努め、笑顔を増やすことを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともメディカルネットグループへの変わらぬご支援をお願い申し上げます。

株式会社メディカルネット
代表取締役会長CEO

平川 大

事業報告

(2024年6月1日から
2025年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、「インターネットを活用し 健康と生活の質を向上させることにより 笑顔を増やします。」をミッションとして掲げております。このミッションの下、歯科医療プラットフォームビジネスを軸に、口腔まわりから全身の健康を導き、笑顔溢れる世界を創るヘルステック企業として、事業を展開しております。生活者がより良い治療を自ら選択でき、事業者の持続的な成長をサポートするサービスを提供し、世界中の人々の健康と成長を生涯にわたって支援する事業への発展を目指しております。この目標を達成するために、インターネットを活用したサービスの提供にとどまらず、歯科商社事業や大衆医薬品・医薬部外品の企画・卸販売に加え、受託臨床検査事業をはじめとする未病・予防プラットフォーム事業を、また、タイにおいては歯科医院の運営、歯科商社事業及びPOSシステムの開発・導入・メンテナンス事業を行っております。

こうしたなか、当社グループは、既存事業のさらなる効率化を進めるとともに歯科業界でのメディカルネット経済圏を構築し、歯科医療業界のデジタル化の中核を担うプラットフォームの確立を進めております。さらに、口腔まわりから始まる健康寿命増進プラットフォームビジネスの構築に取り組み、事業を拡大したことにより売上高は前年比で増加いたしました。

一方で、2025年3月28日に当社が保有していた全株式を譲渡し、連結子会社から除外した株式会社ミルテルの収益化が実現しなかったことなどにより、営業利益は前年比で減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,077,796千円（前年比15.7%増）、営業利益は98,783千円（前年比66.9%減）、経常利益は134,989千円（前年比58.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は68,147千円（前年は5,959千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

① メディア・プラットフォーム事業

メディア・プラットフォーム事業は、「口腔まわりから健康な社会の実現」のため、価値ある情報の提供を目的に、当社グループが運営するポータルサイトを通して生活者に有益な歯科情報や美容情報、ヘルスケア情報をお届けしております。

前連結会計年度にリリースした歯科系新メディアへの広告出稿が堅調に推移したことに加え、Googleアルゴリズムの変動への対応が進んだ一方、既存の歯科系メディアの売上が伸び悩み、売上高は前年比で減少いたしました。自社ポータルサイトのコンテンツ拡充や主要システムの刷新等、新たなサービスの開発に注力しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,083,286千円（前年比3.7%減）、セグメント利益は541,514千円（前年比13.6%減）となりました。

② 医療機関経営支援事業

医療機関経営支援事業においては、Webマーケティング及びHP制作・メンテナンスサービス、歯科医院運営、歯科商社、大衆医薬品・医薬部外品の企画・卸販売、歯科医院総合支援を行っております。

1. Webマーケティング

クライアントのHPへの訪問数を増やすために、SEOサービス及びリスティング広告の運用代行サービスを行っております。

SEOサービスにおいては、アクセス増加と順位対策を同時に行えるサービスなどサービスメニューの多様化を進め、また、リスティング広告においては、多様化・細分化するユーザーニーズに応えるべく、従来のYahoo!、Googleのリスティング広告、LINEに加え、TikTok広告などの運用代行を開始するなどサービスの拡充に努めた結果、売上高は前年比で増加いたしました。

2. HP制作・メンテナンスサービス

主に「からだ」・「健康」・「美」に関連する事業者（歯科医院、エステサロン等）をクライアントとしてHP制作・メンテナンスサービス等を提供しております。

情報過多かつ専門知識がなくとも誰でも手軽に情報を取得・発信できるようになった現代において、正確な情報発信を継続し、販売活動に注力した結果、受注制作案件数は好調に推移し、売上高は前年比で増加いたしました。

3. 歯科医院運営

タイ・バンコクの連結子会社及び連結子会社（孫会社）において歯科医院を3院運営しており、患者様ファーストをモットーに人材育成、組織開発を行い、日本の医療を現地で展開しております。その結果、3院ともバンコクの頼れるインターナショナルクリニックへの成長を遂げ、売上高は前年比で増加いたしました。

4. 歯科器材・医薬品販売

国内の連結子会社及び2025年3月に連結子会社（孫会社）化した有限会社吉見歯科器械店、タイ・バンコクの連結子会社（孫会社）2社において、歯科商社事業を行っております。

日本国内においては、既存の東京と大阪に新たに宮崎と鹿児島が加わり4拠点体制になりました。国内外において堅調に推移し、売上高は前年比で増加いたしました。

5. 大衆医薬品・医薬部外品の企画・卸販売

連結子会社（孫会社）において、大衆医薬品・医薬部外品の企画・卸販売を行っております。主力製品であるプライベートブランド商品の販売強化等により業績はおおむね順調に推移いたしました。売上高は前年比で減少いたしました。

6. 歯科医院総合支援

歯科医院の開業から経営支援までのワンストップサービスを提供しております。積極的な人材の採用を継続し、不動産事業は堅調に推移し、経営支援サービスの契約数が順調に増加し、売上高は前年比で増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,419,419千円（前年比14.3%増）、セグメント利益は190,015千円（前年比1.1%増）となりました。

③ 医療BtoB事業

医療BtoB事業においては、歯科医療従事者のための総合情報サイト「Dentwave」（旧：Dentwave.com 2025年3月にリニューアルいたしました。）での広告ソリューションの提供を中心とし、リサーチ、コンベンションの運営受託等、様々なサービスを行っております。

歯科関連企業の広告出稿動向は、従来、学会や展示会等リアルな場での活用が主でしたが、コロナ禍においてWEB広告の需要が高まり、普及いたしました。現在は学会や展示会の機会も復活し、広告手法の多様化が見られる中、適切な広告ソリューションの提供を行ってまいりましたが、売上高は前年比で減少いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は158,334千円（前年比14.3%減）、セグメント損失は13,923千円（前年は20,195千円のセグメント利益）となりました。

④ クラウドインテグレーション事業

前連結会計年度に連結子会社（孫会社）化したAVision Co., Ltd.において、タイ国内で小売業、製造業や病院向けにPOSシステムの開発・導入・メンテナンスサービスを行っております。

タイ国内における歯科クリニックのIT化を促進し、タイ国内での歯科プラットフォームの構築を目指しております。連結子会社（孫会社）化後、経営環境の見直しや適切なPMIを実施したことにより、順調に売上を創出しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は375,076千円（前年比688.9%増）、セグメント利益は34,280千円（前年は6,381千円のセグメント損失）となりました。なお、当事業は前第4四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

⑤ 未病・予防プラットフォーム事業

未病・予防プラットフォーム事業においては、株式会社ミルテルにて生活者や医療機関への受託臨床検査サービスを提供しておりましたが、2025年3月28日に当社が保有していた株式会社ミルテルの全株式を譲渡し、連結対象子会社から除外しており、実績数値は第3四半期累計期間までのものとなります。

この結果、当連結会計年度の売上高は41,010千円（前年比58.5%増）、セグメント損失は154,410千円（前年は66,125千円のセグメント損失）となりました。

⑥ その他

管理業務受託事業においては、経理、人事総務等の管理業務を受託し、サービスを提供しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は998千円（前年比71.8%減）、セグメント利益は998千円（前年比71.8%減）となりました。

(2) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行（「主要な借入先の状況」参照）と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2025年5月31日)
当座貸越極度額	1,430,000千円
借入実行残高	796,000千円
差引額	634,000千円

(3) 重要な組織再編等の状況

当社の連結子会社の株式会社オカムラが、2025年3月28日に有限会社吉見歯科器械店の株式を取得し、完全子会社(孫会社)といたしました。

当社は、2025年3月28日に当社が保有していた株式会社ミルテルの全株式を売却したことにより、連結対象子会社から除外いたしました。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第21期 2022年5月期	第22期 2023年5月期	第23期 2024年5月期	第24期 (当連結会計年度) 2025年5月期
売上高(千円)	3,745,765	4,500,846	5,252,061	6,077,796
経常利益(千円)	449,577	431,749	322,505	134,989
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	380,100	116,181	5,959	△68,147
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△)(円)	43.44	12.97	0.66	△7.64
総資産(千円)	3,149,675	3,467,360	3,989,574	4,080,462
純資産(千円)	1,732,766	1,929,020	1,931,908	1,768,791
1株当たり純資産額(円)	193.19	211.94	210.85	196.50

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 2023年5月期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年5月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
3. 2025年5月期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年5月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第21期 2022年 5 月期	第22期 2023年 5 月期	第23期 2024年 5 月期	第24期 (当事業年度) 2025年 5 月期
売 上 高 (千円)	1, 619, 545	1, 819, 570	2, 078, 521	2, 051, 599
経 常 利 益 (千円)	351, 716	402, 607	182, 691	179, 840
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	248, 481	214, 056	81, 207	△70, 239
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 (△) (円)	28. 40	23. 89	8. 98	△7. 87
総 資 産 (千円)	2, 530, 024	2, 840, 876	3, 062, 648	2, 990, 310
純 資 産 (千円)	1, 600, 629	1, 897, 302	1, 957, 698	1, 762, 049
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	181. 56	209. 76	216. 43	201. 80

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Medical Net Thailand Co., Ltd.	13,320千円	49.0%	歯科医院運営
株式会社オカムラ	20,000千円	100.0%	歯科器械材料・医薬品の卸売
Pacific Dental Care Co., Ltd.	67,206千円	49.0% 間接所有 (49.0%)	歯科医院運営
ノーエチ薬品株式会社	22,500千円	100.0% 間接所有 (100.0%)	大衆医薬品・医薬部外品の 企画・卸販売
NU-DENT Co., Ltd.	18,272千円	49.0% 間接所有 (49.0%)	歯科器械材料・医薬品の卸売
D. D. DENT Co., Ltd.	3,654千円	49.0% 間接所有 (49.0%)	歯科器械材料・医薬品の卸売
Fukumori Dental Clinic Co., Ltd.	25,580千円	49.0% 間接所有 (49.0%)	歯科医院運営
AVision Co., Ltd.	41,500千円	74.0% 間接所有 (25.0%)	POSシステムの開発・導入・ メンテナンス事業
有限会社吉見歯科器械店	10,000千円	100.0% 間接所有 (100.0%)	歯科器械材料・医薬品の卸売

- (注) 1. 2025年3月28日に、当社連結子会社の株式会社オカムラが有限会社吉見歯科器械店の全株式を取得し、同社を完全子会社（孫会社）といたしました。
2. 連結子会社であった株式会社ミルテルは、2025年3月28日に当社の保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループが関連するインターネット広告市場における広告費は、増加傾向が継続すると予想されます。その一方、当社グループの事業領域である歯科市場においては、歯科診療医療費の伸び悩みや歯科医院の過当競争の進展により厳しい状況が続いていくと予想されます。

そのような経営環境のなか、当社グループは、「インターネットを活用し 健康と生活の質を向上させることにより 笑顔を増やします。」という経営理念のもと、持続的かつ安定的な発展と強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項に対処すべき課題として取り組みを進めております。

① 既存事業の拡大

メディア価値とブランディングの向上に努め、顧客にさらなる付加価値の提供を続けてまいります。

② 新規事業

長年積み上げてきた既存顧客の基盤を活かして、新規事業への横展開を図り、多角的な収益確保を目指してまいります。

③ M&Aの推進

M&Aの活用が既存事業の拡充と新規事業領域への進出に有効であると考えており、当社とのシナジー効果と投資効果及びリスクを見極めながら国内外で推進してまいります。

④ 人材の確保

当社の業容拡大に伴い、優秀な人材の確保並びに更なる社員の能力向上が不可欠であると考えております。即戦力となる中途採用はもちろんのこと、将来を担う人材の確保及び組織の活性化を目的とした新卒採用を行い、持続的な成長を支える組織の構築に取り組んでまいります。

⑤ 経営管理体制の強化

事業の成長や業容拡大に伴い、経営管理体制のさらなる充実・強化が課題であると認識しております。また、子会社含むグループ全体のグループガバナンスの強化を実施してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2025年5月31日現在）

事業区分	事業内容
メディア・プラットフォーム事業	歯科分野のポータルサイトを通して、生活者に有益な情報を提供 ・ポータルサイト運営
医療機関経営支援事業	歯科医院経営をトータルサポート ・SEMサービス ・ホームページ制作、メンテナンスサービス ・歯科医院運営（Thailand） ・歯科商社事業（日本、Thailand） ・大衆医薬品、医薬部外品の企画、卸販売 ・歯科医院の経営支援、事務代行、開業支援、不動産販売
医療BtoB事業	歯科医療従事者を会員とする会員制サイトの運営、歯科関連企業等向けのリサーチ及びコンベンション運営の受託等
クラウドインテグレーション事業	POSシステムの開発・導入・メンテナンス事業

(8) 主要な営業所（2025年5月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区
大阪支社	大阪市西区
福岡支社	福岡市中央区

② 子会社

名称	所在地
Medical Net Thailand Co., Ltd.	タイ国バンコク
株式会社オカムラ	東京都福生市
Pacific Dental Care Co., Ltd.	タイ国バンコク
ノーエチ薬品株式会社	大阪府松原市
NU-DENT Co., Ltd.	タイ国バンコク
D.D.DENT Co., Ltd.	タイ国バンコク
Fukumori Dental Clinic Co., Ltd.	タイ国バンコク
AVision Co., Ltd.	タイ国バンコク
有限会社吉見歯科器械店	宮崎県宮崎市

(9) 使用人の状況（2025年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディア・プラットフォーム事業	30（1）名	2名増（－）
医療機関経営支援事業	172（1）	31名増（1名増）
医療 B t o B 事業	10（－）	3名減（－）
クラウドインテグレーション事業	56（－）	－（－）
その他の	－（－）	14名減（－）
全社（共通）	28（－）	6名増（－）
合計	296（2）	22名増（1名増）

- （注） 1. 使用人数は、就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて22名増加いたしましたのは、株式譲渡により「その他」に含めておりました株式会社ミルテルを連結の範囲から除外し減少いたしました。が、有限会社吉見歯科器械店を連結子会社（孫会社）化したことや、医療機関経営支援事業において業容拡大のための人材採用を強化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
134名（1名）	13名増（－）	36.3歳	4.9年

- （注）使用人数は、当社から他社への出向者を除く就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2025年5月31日現在）

当社及び連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	800,080千円
三井住友信託銀行株式会社	150,000千円
株式会社みずほ銀行	130,000千円
西武信用金庫	153,576千円
株式会社宮崎銀行	16,000千円

2. 会社の株式に関する事項（2025年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 43,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,731,870株（自己株式2,041,130株を除く。）
- (3) 当事業年度末の株主数 15,336名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
平川 大	886,460株	10.15%
平川 裕司	783,460株	8.97%
早川 竜介	594,760株	6.81%
内藤 征吾	322,500株	3.69%
水元 公仁	276,400株	3.16%
株式会社ライトアップ	107,800株	1.23%
穂谷野 智	100,000株	1.14%
平川 佳子	93,720株	1.07%
平川 優佳	91,020株	1.04%
平川 裕貴	83,920株	0.96%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,041,130株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（2,041,130株）を控除して算出しております。

- (5) 会社役員に対して職務執行の対価として交付された株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長CEO	平 川 大	ビジネスディベロップメント本部担当 Medical Net Thailand Co., Ltd. 取締役 株式会社オカムラ取締役 Pacific Dental Care Co., Ltd. 取締役 ノーエチ薬品株式会社取締役 シリウスビジョン株式会社社外取締役 NU-DENT Co., Ltd. 取締役 D. D. DENT Co., Ltd. 取締役 Fukumori Dental Clinic Co., Ltd. 取締役 AVision Co., Ltd. 取締役 有限会社吉見歯科器械店取締役
代表取締役社長COO	平 川 裕 司	管理本部担当 Medical Net Thailand Co., Ltd. 取締役 Pacific Dental Care Co., Ltd. 取締役 ノーエチ薬品株式会社取締役 NU-DENT Co., Ltd. 取締役 D. D. DENT Co., Ltd. 取締役 Fukumori Dental Clinic Co., Ltd. 取締役 株式会社ホワイトシード取締役 AVision Co., Ltd. 取締役 有限会社吉見歯科器械店取締役
取 締 役	早 川 竜 介	コンテンツ事業部、エンジニアリング本部担当 リュウ・メディカルセンター・グループ株式会社代表取締役 株式会社アール・エム・シー取締役
取 締 役	石 井 貴 久	メディカルプラットフォーム事業部担当
取 締 役	加 藤 浩 晃	デジタルハリウッド大学大学院特任教授 アイリス株式会社取締役副社長 東京科学大学医学部臨床教授
取 締 役	菅 原 草 子	弁護士 BACeLL法律会計事務所 パートナー弁護士
常 勤 監 査 役	蓑 輪 圭 一	司法書士 株式会社オカムラ監査役 ノーエチ薬品株式会社監査役 司法書士エムエフパートナーズ所長 有限会社吉見歯科器械店監査役
監 査 役	中 村 泰 正	弁護士・司法書士 弁護士法人NYリーガルパートナーズ代表社員 司法書士法人日本橋合同事務所代表社員

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	高 敏 晴	公認会計士・税理士 Green Earth Institute株式会社監査役 一般社団法人日本BPO協会監事 一般社団法人シブヤフォント監事 一般社団法人ワイヤレス電力伝送実用化コンソーシアム監事 NodeX株式会社監査役 一般社団法人共創事業開発協会監事 株式会社NovAccel監査役 株式会社FREEST監査役
監査役	桑 田 悠 子	税理士 円満相続税理士法人パートナー

- (注) 1. 取締役加藤浩晃氏および菅原草子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役蓑輪圭一氏、中村泰正氏、高敏晴氏、桑田悠子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役蓑輪圭一氏は司法書士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中村泰正氏は弁護士・司法書士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役高敏晴氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役桑田悠子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 代表取締役会長CEO平川大氏は、代表取締役社長COO平川裕司氏の弟であります。
8. 取締役加藤浩晃氏、菅原草子氏及び監査役蓑輪圭一氏、中村泰正氏、高敏晴氏、桑田悠子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社役員（会社法上の取締役、監査役、重要な使用人をいい、既に退任している者も含みます。）、当社子会社役員であり、保険料については、当社が負担しております。もともと、被保険者の職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因する場合、もしくは役員等賠償責任保険契約において保険会社が免責される事由として規定されている場合には保険が適用されないとすることで会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	117,460千円 (5,400千円)	74,728千円 (5,400千円)	—	42,732千円 (一)	6名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	9,000千円 (9,000千円)	9,000千円 (9,000千円)	—	—	4名 (4名)
合計 (うち社外役員)	126,460千円 (14,400千円)	83,728千円 (14,400千円)	—	42,732千円 (一)	10名 (6名)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2009年8月28日開催の第8回定時株主総会において年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。

また、上記年額報酬とは別枠で、2019年8月29日開催の第18回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額90百万円以内と決議いただいております。上記非金銭報酬等は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（社外取締役を除く）であります。

2. 監査役の報酬限度額は、2009年8月28日開催の第8回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役は4名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の事項

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社 外 取 締 役	加 藤 浩 晃	デジタルハリウッド大学大学院特任教授	特別な関係はありません。
		アイリス株式会社取締役副社長	特別な関係はありません。
		東京科学大学医学部臨床教授	特別な関係はありません。
社 外 取 締 役	菅 原 草 子	BACeLL法律会計事務所パートナー弁護士	特別な関係はありません。
社 外 監 査 役	蓑 輪 圭 一	司法書士エムエフパートナーズ所長	特別な関係はありません。
社 外 監 査 役	中 村 泰 正	司法書士法人日本橋合同事務所代表社員	特別な関係はありません。
		弁護士法人NYリーガルパートナーズ代表社員	特別な関係はありません。
社 外 監 査 役	高 敏 晴	Green Earth Institute株式会社監査役	特別な関係はありません。
		一般社団法人日本BP0協会監事	特別な関係はありません。
		一般社団法人シブヤフォンタ監事	特別な関係はありません。
		一般社団法人ワイヤレス電力伝送実用化 コンソーシアム監事	特別な関係はありません。
		NodeX株式会社監査役	特別な関係はありません。
		一般社団法人共創事業開発協会監事	特別な関係はありません。
		株式会社NovAccel監査役	特別な関係はありません。
		株式会社FREEST監査役	特別な関係はありません。
社 外 監 査 役	桑 田 悠 子	円満相続税理士法人パートナー	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役を果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

	主な活動状況
取締役 加藤 浩晃	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、主に経営管理等の観点から、議案審議に必要な意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために発言を行っております。また、医師の観点から経営、事業の向上に資する発言を適宜行っております。
取締役 菅原 草子	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、議案審議に必要な意見を述べるとともに、弁護士の観点から業務を遂行する上での妥当性・適正性を確保するために発言を行っております。
監査役 蓑輪 圭一	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じて取締役に報告を求め、主に司法書士の立場としての専門的見地から、議案審議に必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理体制並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役 中村 泰正	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じて取締役に報告を求め、主に弁護士の立場としての専門的見地から、議案審議に必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。
監査役 高 敏晴	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じて取締役に報告を求め、主に公認会計士の立場としての専門的見地から、議案審議に必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理体制並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役 桑田 悠子	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じて取締役に報告を求め、主に税理士の立場としての専門的見地から、議案審議に必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理体制並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

Mooreみらい監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,520千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	32,520千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

当社は、取締役会において、内部統制システムに関する基本方針について決議しており、その内容及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社（以下、「MNグループ」という。）は、企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範等の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針としてMNグループ経営方針を定め、取締役及び従業員はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- ② 管理本部部門長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題の審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。
- ③ 管理本部部門長及び外部の顧問弁護士事務所を通報窓口とする内部通報制度の利用を促進し、法令等の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めるとともに公益通報者に対する保護も図る。
- ④ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することを定め、不当要求等を断固拒絶するため、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に活動するものとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに「文書管理規程」及び「情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行う。

(3) MNグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図る。
- ② リスクに関する総括責任者を管理本部部門長とし、管理本部においてリスク情報を集約し、リスクを総括的に管理する。また、特定のリスクが発生した場合、又はその発生が予想される場合は、必要に応じてリスク対策室を設置し、当該リスクに対して迅速に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督する。
- ② 取締役及び従業員の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社の社長は、重要事項については、当社と緊密な連絡相談を行うこととし、子会社に対して適切な経営管理を行う。
- ② 内部監査担当が、子会社の内部監査を実施することにより、MNグループ全体の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

(6) 当社の監査役の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査担当である従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。また、当該従業員の人事については、監査役の意見を尊重する。

(7) MNグループの取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制

- ① 重要な決裁書類は、全て監査役の閲覧に供する。
- ② 取締役及び従業員は、「監査役会規則」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。
 - i MNグループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財務上の諸問題
 - ii その他MNグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事象

(8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項の報告をしたMNグループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(9) 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ② 取締役、内部監査担当、会計監査人は、監査役の求めに応じ、それぞれ定期的に、又は随時に監査役と意見交換を実施する。

(11) MNグループの業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

① 取締役の職務の執行について

当事業年度において取締役会を18回開催しており、経営上の重要事項を決定しております。なお、「取締役会規則」等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について

取締役会の資料及び議事録は法令及び「文書管理規程」、「情報管理規程」等に基づき、セキュリティが確保された場所で適切に保管しております。

③ 監査役の職務執行について

当事業年度において監査役会を13回開催しており、監査役相互による意見交換が行われております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席のほか、会計監査人並びに内部監査担当者との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行について監査しております。

④ リスク管理について

不測の事態や危機の発生時における損失を最小限にとどめるため、「事業継続計画書」、「リスク管理規程」を制定しリスクマネジメント体制の強化に努めております。

⑤ コンプライアンスについて

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンスをテーマとしたミーティングを実施しております。

⑥ 内部監査体制について

内部監査年間計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年 5 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,958,057	流動負債	1,931,441
現金及び預金	1,456,383	買掛金	408,979
受取手形	4,295	短期借入金	846,203
売掛金	939,812	1年内返済予定の長期借入金	69,508
商品	318,612	未払法人税等	17,938
前渡金	141,099	賞与引当金	21,614
その他	158,663	前受金	252,385
貸倒引当金	△60,810	その他	314,813
固定資産	1,122,405	固定負債	380,229
有形固定資産	133,169	長期借入金	336,324
建物附属設備	38,720	退職給付に係る負債	40,272
土地	40,920	その他	3,633
その他	53,529		
無形固定資産	428,053	負 債 合 計	2,311,671
のれん	394,187	(純資産の部)	
その他	33,866	株主資本	1,678,183
投資その他の資産	561,181	資本金	286,034
投資有価証券	55,732	資本剰余金	337,314
長期貸付金	291,695	利益剰余金	1,598,530
長期前払費用	201,426	自己株式	△543,695
繰延税金資産	75,870	その他の包括利益累計額	37,625
その他	263,866	その他有価証券評価差額金	5,735
貸倒引当金	△327,409	為替換算調整勘定	31,890
		非支配株主持分	52,982
		純 資 産 合 計	1,768,791
資 産 合 計	4,080,462	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,080,462

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,077,796
売上原価		4,111,831
売上総利益		1,965,965
販売費及び一般管理費		1,867,181
営業利益		98,783
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,701	
未払配当金除斥益	240	
為替差益	25,382	
貸倒引当金戻入額	1,817	
補助金収入	20,000	
その他	12,955	64,097
営業外費用		
支払利息	11,559	
投資事業組合運用損	6,033	
消費税差額	6,330	
その他	3,967	27,891
経常利益		134,989
特別利益		
関係会社株式売却益	352,546	352,546
特別損失		
貸倒引当金繰入額	300,000	
減損損失	154,709	
その他	7,636	462,346
税金等調整前当期純利益		25,188
法人税、住民税及び事業税	80,827	
法人税等調整額	△18,013	62,813
当期純損失		△37,624
非支配株主に帰属する当期純利益		30,523
親会社株主に帰属する当期純損失		△68,147

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	286,034	337,314	1,693,813	△443,718	1,873,444
当期変動額					
剰余金の配当			△27,135		△27,135
親会社株主に帰属する当期純損失			△68,147		△68,147
自己株式の取得				△99,977	△99,977
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△95,283	△99,977	△195,260
当期末残高	286,034	337,314	1,598,530	△543,695	1,678,183

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,031	29,749	33,781	24,683	1,931,908
当期変動額					
剰余金の配当					△27,135
親会社株主に帰属する当期純損失					△68,147
自己株式の取得					△99,977
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,703	2,140	3,844	28,299	32,143
当期変動額合計	1,703	2,140	3,844	28,299	△163,117
当期末残高	5,735	31,890	37,625	52,982	1,768,791

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年 5 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1, 450, 761	流動負債	979, 540
現金及び預金	767, 731	買掛金	65, 448
売掛金	320, 705	短期借入金	650, 000
貯蔵品	824	1 年内返済予定の長期借入金	51, 360
商品	141, 169	未払金	49, 545
前渡金	44, 382	未払費用	120, 251
前払費用	59, 267	前受金	10, 551
1 年内回収予定の長期貸付金	103, 479	預り金	20, 603
未収還付法人税等	11, 338	その他	11, 780
その他	6, 800	固定負債	248, 720
貸倒引当金	△4, 938	長期借入金	248, 720
固定資産	1, 539, 548		
有形固定資産	16, 877	負 債 合 計	1, 228, 260
建物附属設備	8, 425	(純資産の部)	
車両運搬具	1, 565	株主資本	1, 756, 314
工具、器具及び備品	6, 886	資本金	286, 034
無形固定資産	14, 130	資本剰余金	364, 563
ソフトウェア	13, 962	資本準備金	261, 034
その他	167	その他資本剰余金	103, 529
投資その他の資産	1, 508, 541	利益剰余金	1, 649, 411
投資有価証券	54, 932	その他利益剰余金	1, 649, 411
関係会社株式	395, 834	繰越利益剰余金	1, 649, 411
破産更生債権等	82, 483	自己株式	△543, 695
長期貸付金	1, 005, 101	評価・換算差額等	5, 735
長期前払費用	184, 691	その他有価証券評価差額金	5, 735
繰延税金資産	71, 140		
その他	108, 160		
貸倒引当金	△393, 803	純 資 産 合 計	1, 762, 049
資 産 合 計	2, 990, 310	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2, 990, 310

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,051,599
売上原価		879,640
売上総利益		1,171,958
販売費及び一般管理費		1,024,011
営業利益		147,947
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,038	
業務受託料	2,142	
未払配当金除斥益	240	
為替差益	22,728	
貸倒引当金戻入額	9,182	
ポイント還元収入	6,368	
その他	1,308	56,009
営業外費用		
支払利息	8,107	
投資事業組合運用損	6,033	
消費税差額	6,330	
その他	3,644	24,116
経常利益		179,840
特別利益		
関係会社株式売却益	738	738
特別損失		
関係会社株式評価損	60,000	
貸倒引当金繰入額	158,477	
固定資産除却損	943	219,421
税引前当期純損失		△38,842
法人税、住民税及び事業税	40,097	
法人税等調整額	△8,700	31,396
当期純損失		△70,239

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	286,034	261,034	103,529	364,563	1,746,786	1,746,786	△443,718
当期変動額							
剰余金の配当					△27,135	△27,135	
当期純損失					△70,239	△70,239	
自己株式の取得							△99,977
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△97,375	△97,375	△99,977
当期末残高	286,034	261,034	103,529	364,563	1,649,411	1,649,411	△543,695

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,953,666	4,031	4,031	1,957,698
当期変動額				
剰余金の配当	△27,135			△27,135
当期純損失	△70,239			△70,239
自己株式の取得	△99,977			△99,977
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		1,703	1,703	1,703
当期変動額合計	△197,352	1,703	1,703	△195,648
当期末残高	1,756,314	5,735	5,735	1,762,049

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年7月25日

株式会社メディカルネット
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区
指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 砂 晋 平
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 豊 毅
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカルネットの2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年7月25日

株式会社メディカルネット
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区
指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 砂 晋 平
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 豊 毅
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカルネットの2024年6月1日から2025年5月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正

に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年6月1日から2025年5月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年 7 月 29 日

株式会社メディカルネット 監査役会

常勤社外監査役	蓑 輪	圭 一	㊞
社 外 監 査 役	中 村	泰 正	㊞
社 外 監 査 役	高	敏 晴	㊞
社 外 監 査 役	桑 田	悠 子	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、内部留保を確保しつつ、業績の推移及び財務状況並びに今後の経営計画等を総合的に勘案し、業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3.0円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は26,195,610円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年8月29日といたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂二丁目5番6号

トスラブ山王健保会館 2階 多目的ホール

TEL 03-5570-1803



交通 地下鉄銀座線・南北線「溜池山王駅」下車 10番出口より徒歩4分
地下鉄千代田線「赤坂駅」下車 2番出口より徒歩5分
地下鉄銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」下車10番出口より徒歩7分

◎株主総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください
できますようお願い申し上げます。